

平成30年10月15日  
九州住宅保証株式会社

## 確認検査業務出張費改定のお知らせ

この度、確認検査業務に係る出張費を改定することとしました。

当社は、平成21年2月1日に確認検査業務出張費規程を制定して以来、料金に関する改定を行わずにありましたが、その間に九州新幹線の開通、高速道路の延伸等のインフラ整備の進展により日帰りエリアの拡大、また公共交通機関の料金改定や人件費等を考慮し、出張費を見直すこととしました。

皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、今後も皆様からの信頼にお応えするとともに公正で確実な確認検査に努めて参りますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

### ■ 改定内容

- 地域区分の見直し（旧地域A～Dの4区分→新地域A～Eの5区分）
- 公共交通機関の料金や人件費等の経費の見直し
- 宿泊を伴う場合は宿泊費を別途加算（1人一夜あたり8,000円）

### ■ 開始時期

平成30年11月1日（木）の中間・完了検査申請受付分より適用いたします。

### ■ 移行措置

現在建築計画が進行中の物件や既にお見積りを提示させて頂いた物件で、以下に該当するものについては旧出張費にて対応しておりますので、ご確認頂きますようお願いいたします。

- ① 平成30年3月30日（金）までに確認済証を交付し、平成30年11月1日（木）以降に中間・完了検査申請を受付する物件
- ② 平成29年4月3日（月）から平成30年10月31日（水）までに見積書を発行した物件